

## 第4章

### 自然と共生し

### 快適な生活環境をつくるまち すずか



◆第4章体系図

めざすべき都市の状態	施策	単位施策
13 資源を有効に活用していること	131 廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用	1311 廃棄物の減量化推進と効率的な処理
		1312 エネルギー資源の有効利用の促進
14 地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること	141 豊かな自然環境の保全	1411 自然環境保全活動などの推進
15 身近な生活環境の維持、向上を図っていること	151 安全・安心で快適な生活環境の構築	1511 生活環境の保全と適切な公害対策
16 地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること	161 整備優先度の高い道路の整備	1611 幹線道路の整備推進
		1612 国・県などの道路事業促進
	162 移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上	1621 市道の維持管理
		1622 生活道路の整備推進
1623 公共交通の利便性向上		
17 都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること	171 都市施設の効率的な整備と維持管理の推進	1711 治水・浸水対策施設などの整備と維持管理
		1712 公園・緑地の整備と維持管理
		1713 居住の安定の推進
		1714 上下水道事業の運営
		1715 水道施設の整備・維持管理
		1716 生活排水処理施設の整備・維持管理
	172 効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進	1721 良好な住環境・景観の創造・保全
		1722 秩序ある良好な土地利用の促進

## めざすべき都市の状態 13 「資源を有効に活用していること」

### ■成果指標1：ごみの減量化など資源の有効活用に意識的に取り組んでいる市民の割合

現状値 (2015年度)	63.6%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

### ■成果指標2：市民1人1日当たりのごみ排出量

現状値 (2015年度)	958g/1人/1日 (2014年度)	目標値 (2023年度)	918g/1人/1日
-----------------	------------------------	-----------------	------------

### 現 状 認 識

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の中で、生活様式の多様化により、多くのエネルギーが消費され、発生する廃棄物も多様になっています。市民のごみの分別や太陽光発電の導入による省エネの意識は向上している一方、事業系一般廃棄物を含めたごみ発生量及び資源化率は、横ばい傾向です。

### 将来展望を踏まえた課題

4R（購入拒否（Refuse）、発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再資源化（Recycle））活動などの推進を図るため、市民（企業など含む）の環境意識の高揚及び環境保全のための自発的な行動を促す施策を展開するとともに、社会情勢や生活様式の変化に対応した効率的な廃棄物の処理を行う必要があります。

### 行政の使命（ミッション）

市民（企業など含む）との協働により、廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を徹底し、更なる減量化を推進するとともに、エネルギー資源の効率的な利用を促進し、持続可能な循環型社会<sup>※1</sup>、低炭素社会<sup>※2</sup>の形成に向けた環境を整備します。

※1 循環型社会…天然資源の消費が抑制され、環境の負荷ができる限り低減された社会のこと。

※2 低炭素社会…二酸化炭素の排出を大幅に削減する社会のこと。

## 施策－１３１：廃棄物の減量化推進とエネルギーの有効利用

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

循環型社会，低炭素社会の形成に向けた環境教育，啓発の推進により，環境意識の高い市民を育成します。

家庭・地域における４Ｒ活動などの推進により，廃棄物の発生抑制と資源の更なる循環利用，温室効果ガスの排出削減ができる環境を整備します。

### ◇単位施策－１３１１：廃棄物の減量化推進と効率的な処理

－担当課：廃棄物対策課，開発整備課，清掃センター，  
クリーンセンター－

目的		環境意識の高い市民を育成し，市民と協働して廃棄物の減量化及び更なる資源の循環利用を推進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様なニーズに対して，様々な機会を活用して広報を継続的に実施します。</li> <li>市民への啓発とともに，資源ごみ排出方法の多角化を進め，更なるごみの減量化，資源化率の向上に向けて，市民や企業と連携して取組を進めます。</li> <li>効率的な廃棄物処理のために，施設の運営維持，整備を計画的に推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	資源化率	目標値 (2019年度)	27.5%
	指標設定理由	市民一人ひとりが資源の循環利用を意識することが，ごみの排出量を抑制することにつながるため。	現状値 (2015年度)	23.9% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市しあわせ環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画		

◇単位施策－１３１２：エネルギー資源の有効利用の促進

－担当課：環境政策課－

目的		環境教育の推進や、新エネルギーなどの導入及び普及促進を図ることで、エネルギー消費を抑制するとともに地球温暖化防止を推進します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育などの啓発活動を行い、地球温暖化防止やエネルギーの有効利用に対する意識の醸成を図ります。</li> <li>・新エネルギーなどの普及促進に取り組むとともに、省エネルギー化を促進します。</li> <li>・新エネルギーなどの導入促進のための環境整備に取り組み、効率的なエネルギー消費の推進を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	太陽光発電設備（10kW未満）の導入件数（累計）	目標値 （2019年度）	6,400件
	指標設定理由	新エネルギー発電設備の中で一般家庭にも導入可能な太陽光発電設備の導入件数が増加することは、環境に対する意識が高まり、エネルギーの有効利用が図られていることにつながるため。	現状値 （2015年度）	4,373件 （2014年度末）
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市しあわせ環境基本計画		

## めざすべき都市の状態 1 4

「地域の豊かな自然環境を維持し、保全していること」

■成果指標 1：地域で行う海岸清掃活動などの美化活動や自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合

現状値 (2015年度)	15.8%	目標値 (2023年度)	25.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

### 現 状 認 識

市民一人ひとりの森林（里山）・河川・海岸などの自然環境への意識は高いものの、様々な外的要因（外来種の繁殖・ごみの不法投棄など）による自然への悪影響に対する情報不足などにより環境保全活動の参加について伸び悩んでいる状況です。

また、主体的に環境保全活動を担ってきた市民が高齢化するなど、人材不足となっています。

### 将来展望を踏まえた課題

市民一人ひとりに自然環境の維持・保全のための行動を促すことが課題です。そのため、行動に移しやすいよう、情報発信の強化及び参加しやすいイベントの企画運営を進める必要があります。

また、自然環境保全活動を中心に担っていく人材を育成する必要があります。

### 行政の使命（ミッション）

自然環境の維持・保全について、積極的、かつ、分かりやすく情報発信を行い、自然環境を保全する人材のすそ野を広げます。

また、市民と連携して、自然環境保全活動を積極的に展開します。

## 施策－１４１：豊かな自然環境の保全

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

自然環境の維持・保全について積極的、かつ、分かりやすく情報発信を行ったり、市民と連携して啓発活動を行うことにより、市民が自然環境保全活動や美化活動などに関心を持ち、自発的な活動が行えるよう取り組みます。

### ◇単位施策－１４１１：自然環境保全活動などの推進

－担当課：環境政策課，廃棄物対策課，開発整備課，  
清掃センター－

目的	市民が、自然に触れ合い、関心を持ち、主体的に行動することで、豊かな自然と共生する社会を構築します。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観察会や里山保全活動などを通じて、自然に触れ合う機会と情報を提供します。</li> <li>・外来生物による生態系への影響，駆除手法などについて，研修や情報発信を行います。</li> <li>・関係団体や関係機関と連携し，環境美化に対する意識と意欲の高い市民を育成し，ごみの不法投棄を抑制します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	ボランティア清掃支援件数	目標値 (2019年度)	260件
	指標設定理由	市民との協働による環境美化活動であるボランティア清掃の支援件数が増えることは、環境意識の高揚を図ることにつながるため。	現状値 (2015年度)	234件 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市しあわせ環境基本計画 一般廃棄物処理基本計画			

## めざすべき都市の状態15

### 「身近な生活環境の維持，向上を図っていること」

#### ■成果指標1：人口10万人当たりの公害苦情件数（典型7公害\*以外を含む）

現状値 (2015年度)	76.1件/10万人 (2012年度)	目標値 (2023年度)	62.0件/10万人
-----------------	------------------------	-----------------	------------

#### 現 状 認 識

法規制や市民・事業所の主体的な環境活動などにより，大気・水質などはおおむね環境基準を満たしていますが，多くはないものの事業活動に伴う公害などに関する相談が寄せられています。

また，社会情勢の変化や生活様式の多様化に伴う市民の生活環境に対する認識の違いにより，騒音などの相談件数が増加しています。

感染症については，様々な予防対策により，深刻な状況には至っていません。

斎苑においては，施設の老朽化が進行しています。

#### 将来展望を踏まえた課題

事業所などの環境活動について，多様な主体による協働を推進する必要があります。

また，公害，感染症などがなく，安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を構築する必要があります。

さらには，市民生活や人口構成の変化に対応した施設整備と老朽化対策が課題です。

#### 行政の使命（ミッション）

市民を公害から守るとともに，社会情勢の変化や生活様式の多様化に適応しながら，快適に日常生活を送ることができる環境を整備します。

※典型7公害…大気汚染，水質汚濁，土壌汚染，騒音，振動，地盤沈下，悪臭のこと。

## 施策－１５１：安全・安心で快適な生活環境の構築

－担当部：環境部－

### 【施策の概要】

公衆衛生に関して、市民・企業・団体などの意識の向上を図り、公害、感染症などが  
ない、安全で安心して快適に暮らすことができる生活環境を構築します。

日常生活に必要な不可欠な施設の適切な維持管理と社会情勢に適応した施設整備を行  
います。

### ◇単位施策－１５１１：生活環境の保全と適切な公害対策

－担当課：環境政策課－

目的	事業所や市民が主体的に環境に配慮した行動を取るよう促すことにより、良好な生活環境を維持・向上します。			
概要	・生活環境調査などにより市内の環境の状態を把握します。 ・公害法令などに基づく届出や監視・指導を行います。 ・様々な生活環境に関わる相談への対応、感染症予防などを行います。 ・斎苑の長寿命化などを含めた適切な維持・整備を行います。			
成果 指標	指標名	環境基準などの適合率	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	環境基準などに適合していることは、生活環境の保全につながるため。	現状値 (2015年度)	91.3% (2014年度)
単位施策を 推進する 個別の計画	鈴鹿市しあわせ環境基本計画			

## めざすべき都市の状態16

「地域内外への移動がしやすい交通環境になっていること」

■成果指標1：主に利用する日常の移動手段を使って目的地へ思い通りに移動できている市民の割合

現状値 (2015年度)	89.1%	目標値 (2023年度)	92.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

### 現 状 認 識

人口減少の進展や人口構造の変化、経済規模の縮小、社会経済環境が急激に変化しています。その中で、市民の安全への意識が高まり、市民ニーズの多様化が進んでいます。

また、市内においては、慢性的な渋滞が発生し、交通手段の選択の偏り（自動車偏重）が見られ、既存インフラの老朽化が進んでいます。

公共交通については、利用者が減少傾向にあり、経営の改善が求められています。

### 将来展望を踏まえた課題

人口減少時代を踏まえ利用者のニーズや施設の老朽化に対応した、移動しやすい空間を確保するために、道路事業の必要性の検討を行い、限られた予算の中で、効率的に整備や維持管理を行うことが課題です。

また、移動手段を効率的に確保するために、公共交通の維持・充実を図ることが課題です。

### 行政の使命（ミッション）

拠点機能の集約化によるコンパクトなまちづくりの構築に向けた取組を進め、拠点機能へのネットワークの充実と地域特性を生かした個性あふれるまちづくりを進める中で、優先度が高い道路を選定して整備することで地域内外への移動の円滑化を図り、道路利用者が安全で安心して利用できるよう適切な維持管理を行います。

また、高齢者など交通弱者に配慮して、移動空間の安全性・利便性を確保するとともに、公共交通の利便性向上をめざし、その維持・充実を図ります。

さらに、モビリティの高い都市をめざし、道路ネットワークの形成や公共交通サービスの向上により、多様なニーズに対応し全ての人が移動しやすい交通環境となるよう、総合的な交通ネットワークの構築を図ります。

## 施策－１６１：整備優先度の高い道路の整備

－担当部：土木部，都市整備部－

### 【施策の概要】

移動空間を効果的，効率的に確保するために，整備優先度の高い幹線道路，道路ネットワークの計画的な整備を推進します。

### ◇単位施策－１６１１：幹線道路の整備推進

－担当課：道路整備課，土木用地課，市街地整備課－

目的	幹線道路の整備推進により，地域内外の交通利便性の向上を図ります。			
概要	・道路整備プログラムを基に事業の継続性，連続性を考慮しながら優先度の高い道路から整備を実施します。			
成果指標	指標名	汲川原橋徳田線交差点間*の大型車の通過時間	目標値 (2019年度)	1分15秒
	指標設定理由	幹線道路の整備が進み，交差点間の大型車の通過時間が短くなることは，交通の利便性向上につながるため。	現状値 (2015年度)	2分42秒 (2015.9現在)
単位施策を推進する個別の計画	道路整備プログラム			

※汲川原橋徳田線交差点間…平野町石丸交差点から汲川原橋南詰交差点までの間のこと。

◇単位施策－１６１２：国・県などの道路事業促進

－担当課：土木総務課，土木用地課－

目的		国・県などが事業主体となる主要幹線道路について，関係機関に積極的に働きかけ，地域内外への移動の円滑化を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県などが行う道路整備事業が促進されるように働きかけるとともに，事業協力を努めます。</li> <li>・国・県などの事業PRについて，積極的に取り組んでいきます。</li> </ul>		
成果指標	指標名	東名阪自動車道の鈴鹿IC～四日市IC間の交通集中による渋滞発生件数*（上り＋下り）	目標値 (2019年度)	0件
	指標設定理由	主要幹線道路である新名神高速道路の整備が促進され，東名阪自動車道の渋滞発生件数が減ることは，地域内外への移動の円滑化が図られていることにつながるため。	現状値 (2015年度)	434件 (2014年)
単位施策を推進する個別の計画				

※交通集中による渋滞発生件数…工事及び事故による渋滞発生件数を含みません。

## 施策－１６２：移動空間の安全性・利便性の確保と公共交通の利便性の向上

－担当部：土木部，都市整備部－

### 【施策の概要】

道路ネットワーク形成や公共交通サービスの充実により，市民が移動手段を自由に選択し，安全かつ円滑に移動できる交通網を計画的に整備し，維持管理します。

地震に備え，市民の安全・安心につながる事業を実施します。

### ◇単位施策－１６２１：市道の維持管理

－担当課：道路保全課，土木総務課－

目的	市道の適切な維持管理を行うことにより，利用者が安全で安心して利用できる道路環境を整えます。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路パトロールや修繕要望などにより修繕を実施し，適切に維持管理します。</li> <li>舗装維持管理計画に基づく計画的な修繕・更新を実施します。</li> <li>予防保全型維持管理の対象施設を拡大し，個別施設計画（対象橋りょう：９０５橋）に基づく計画的な維持・更新を実施します。</li> <li>地震に備え橋りょうの耐震化を推進します。</li> </ul>			
成果指標	指標名	舗装の陥没などに起因する事故件数	目標値 (2019年度)	0件
	指標設定理由	市道の維持管理が図られ，舗装の陥没などに起因する事故件数が抑止されることは，安全で安心して利用できる道路環境が整うことにつながるため。	現状値 (2015年度)	4件※
単位施策を推進する個別の計画	橋梁長寿命化修繕計画 橋梁耐震補強計画 舗装維持管理計画			

※現状値…2010（平成22）年度から2014（平成26）年度までの平均値。

◇単位施策－１６２２：生活道路の整備推進

－担当課：道路整備課，道路保全課，土木用地課，建築指導課－

目的		生活道路の整備により，地域の安全性及び交通利便性向上を図ります。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に必要な生活道路を，緊急性・安全性などにより優先すべき道路から整備を推進します。</li> <li>・安全対策として歩道などの整備を推進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	整備対象区間※における緊急車両の到達時間	目標値 (2019年度)	30秒
	指標設定理由	生活道路の整備が進み，緊急車両の到達時間が短縮されることは，地域の安全性及び交通利便性向上につながるため。	現状値 (2015年度)	1分12秒 (2015.9現在)
単位施策を推進する個別の計画				

※整備対象区間…野町保育園東交差点から野町団地集会所までの間のこと。

◇単位施策－１６２３：公共交通の利便性向上

－担当課：都市計画課－

目的		市民が公共交通機関を利用して、円滑に移動できるようにします。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通の不便な地域におけるコミュニティバスの利便性向上を図ります。</li> <li>• 鉄道やバスなどの公共交通の連携を図り、ダイヤの連結などにより利便性を向上させるとともに、総合時刻表の作成などにより市民の利用を促進します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	コミュニティバスの年間利用者数	目標値 (2019年度)	350,000人
	指標設定理由	利用者の増加は、交通の不便な地域の交通手段が確保されていることを示し、自ら移動手段を持たない市民に対する公共交通の利便性向上につながるため。	現状値 (2015年度)	321,940人 (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画				

## めざすべき都市の状態17

「都市基盤がバランス良く整い、快適に暮らしていること」

■成果指標1：都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっていると感じる市民の割合

現状値 (2015年度)	66.5%	目標値 (2023年度)	75.0%
-----------------	-------	-----------------	-------

### 現 状 認 識

人口減少の進展や人口構造の変化，経済状況の不透明感，市民ニーズの多様化など，社会経済環境の変化が，市街地の空洞化など都市構造にも影響を与えています。

また，既存都市施設の老朽化も進んでいます。

一方，地球温暖化などにより，台風の大型化・ゲリラ豪雨により，浸水被害が増大しています。

### 将来展望を踏まえた課題

人口減少時代を踏まえ，都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）への市民ニーズやそれら施設の老朽化に対応した整備，維持管理を実施する必要があります。

また，効果的な規制・誘導などによる計画的な土地利用の促進など，安全かつ快適な生活環境を確保する必要があります。

さらに，空き家の増加をはじめ市街地の空洞化にも対応していく必要があります。

### 行政の使命（ミッション）

都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）の効率的な整備及び維持管理を図り，都市の魅力や機能を維持・確保していきます。

また，良好な住環境，景観の創造・保全を図るとともに秩序ある土地利用を促進するため，開発許可基準や景観形成基準などによる効果的な規制・誘導などを行います。

さらに，空き家の流通と利活用などにより定住・移住の促進を図ります。

### 施策－１７１：都市施設の効率的な整備と維持管理の推進

－担当部：土木部，都市整備部，上下水道局－

#### 【施策の概要】

都市施設（河川，公園・緑地，水道施設，下水道施設など）について，効率的な整備及び維持管理を実施し，安全かつ快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

#### ◇単位施策－１７１１：治水・浸水対策施設などの整備と維持管理

－担当課：河川雨水対策課，土木用地課－

目的	浸水被害を軽減することにより，市民の生命・財産を守ります。			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害が発生している地域の被害軽減のため，河川や排水路，排水機場，下水道施設などの整備・維持管理を行います。</li> <li>・国及び県所管の１級・２級河川及び海岸堤防の整備促進を働きかけます。</li> </ul>			
成果指標	指標名	堀切川流域の計画降雨相当 <sup>※１</sup> の大 雨時における浸水家屋数 <sup>※２</sup>	目標値 (2019年度)	40戸
	指標設定理由	治水・浸水対策施設などの整備及び維持管理を行い，浸水家屋が少なくなることは，安全で安心できるまちづくりの推進につながるため。	現状値 (2015年度)	188戸 (2014年度末)
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市総合雨水対策基本計画			

※１ 計画降雨相当…67.4mm/h

※２ 浸水家屋数…１年間の最大浸水家屋数とし，現状値は，1989（平成元）年以降の最大値とします。

◇単位施策－１７１２：公園・緑地の整備と維持管理

－担当課：市街地整備課－

目的		公園・緑地の整備推進と適正な維持管理により，市民に憩いの場を提供します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に親しまれる公園・緑地であるための施設整備を推進します。</li> <li>・安全で快適な利用ができるように，適正かつ効率的に施設を維持管理します。</li> <li>・長寿命化計画により，計画的・効率的な施設の更新を行います。</li> </ul>		
成果指標	指標名	深谷公園多目的広場と箕田公園多目的運動広場の土日祝日における予約率	目標値 (2019年度)	90%
	指標設定理由	公園の予約率が高いことは，親しまれ，憩いの場となっていることを示しているため。	現状値 (2015年度)	89% (2014年度)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市緑の基本計画		

◇単位施策－ 1 7 1 3 : 居住の安定の推進

－担当課：住宅政策課－

目的		住宅の確保に配慮が必要な市民が，適切に居住環境を確保できるよう，市営住宅などの管理の適正化を図ります。		
概要		・市営住宅の計画的な改修や適正な管理を行うことにより効率的に供給します。		
成果指標	指標名	市営住宅の稼働率	目標値 (2019年度)	96.0%
	指標設定理由	稼働率が高いことは，住宅の確保に配慮が必要な市民の市営住宅への入居の機会が多くなることにつながるため。	現状値 (2015年度)	93.9% (2014年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市住生活基本計画 鈴鹿市市営住宅長寿命化計画		

◇単位施策－1714：上下水道事業の運営

－担当課：営業課，上下水道総務課，経理課－

目的		市民生活や都市機能に必要な上下水道事業を安定的に運営します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道施設の整備や維持管理を行うため，事業の効率的な運営を推進するとともに，適確な料金徴収を行うなど必要な財源を確保します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	水道料金収納率	目標値 (2019年度)	100%
	指標設定理由	収納率の向上は，水道事業実施のための財源確保につながり，安定した事業運営ができるため。	現状値 (2015年度)	99.49% (2015.5現在)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市水道ビジョン		

◇単位施策－ 1 7 1 5 : 水道施設の整備・維持管理

－担当課：水道工務課，水道施設課，給排水課－

目的		水道施設を計画的に整備及び維持管理することで，人々の生活や都市の活動に欠かすことができない安全で安心な水道水を安定的に供給します。		
概要		・ 鈴鹿市水道事業の整備計画の指針となる鈴鹿市水道ビジョン（鈴鹿市水道事業老朽管更新基本計画などを含む）に基づき，水道施設の整備を計画的に行い，適正な維持管理を行います。		
成果指標	指標名	老朽管更新率	目標値 (2019年度)	54%
	指標設定理由	老朽管を減らすことは，漏水などを要因とする事故の発生率が低下することにつながり，安定した上水道の供給を行うことができるため。	現状値 (2015年度)	15% (2014年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市水道ビジョン		

◇単位施策－１７１６：生活排水処理施設の整備・維持管理

－担当課：下水道工務課，上下水道総務課，給排水課－

目的		生活排水処理施設の整備を効率的に進め，適正に維持管理することにより，公衆衛生の向上を図るとともに，公共用水域の水質汚濁を防止し，快適な生活環境を創造します。		
概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に公共下水道（污水）の整備を行います。</li> <li>・単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換などを促進するため，補助金の交付により支援します。</li> <li>・公共下水道（污水），農業集落排水施設の処理場や管路などの施設を適切に維持管理します。</li> </ul>		
成果指標	指標名	污水処理人口普及率	目標値 (2019年度)	93.5%
	指標設定理由	生活排水処理施設の整備により，污水処理人口が増加することは，生活排水などの汚濁要因の減少につながるため。	現状値 (2015年度)	91.5% (2014年度末)
単位施策を推進する個別の計画		北勢沿岸流域下水道（南部処理区）関連鈴鹿市公共下水道事業基本計画		

**施策－１７２：効果的な規制・誘導などによる快適でやすらぎのあるまちづくりの促進**

－担当部：都市整備部，土木部－

【施策の概要】

効果的な規制・誘導などにより，計画的な土地利用の推進，良好な景観の創造・保全及び建築物の安全性を確保し，快適でやすらぎのあるまちづくりを推進します。

◇単位施策－１７２１：良好な住環境・景観の創造・保全

－担当課：住宅政策課，都市計画課，市街地整備課，  
建築指導課，道路保全課－

目的	都市環境が整備され，快適で利便性の高い生活の場を実現します。		
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観づくりに関するルールなどにより，建築物などの規制・誘導を行い，市民とともに景観に配慮したまちづくりを進めます。</li> <li>・建築規制の実効性を確保するため，完了検査の実施の徹底や建築物の維持管理について指導します。</li> <li>・土地区画整理事業を進め，道路・公園・宅地を総合的に整備します。</li> <li>・住環境を損なうことのないように，建築物に係る必要な規制・誘導を講じます。</li> <li>・住居表示に関する法律に基づく，住居表示を行います。</li> <li>・空き家の流通と利活用などにより定住・移住の促進を図ります。</li> </ul>		
成果指標	指標名	地区別景観づくり計画策定数（累計）	目標値（2019年度） 3件
	指標設定理由	良好な景観形成を図ることを目的とした地区別景観づくり計画を策定することが，住環境・景観の創造・保全につながるため。	現状値（2015年度） 1件
単位施策を推進する個別の計画	鈴鹿市景観計画 鈴鹿市緑の基本計画		

◇単位施策－ 1 7 2 2 : 秩序ある良好な土地利用の促進

－担当課：都市計画課－

目的		適正な制限により，秩序ある良好な土地利用を促進します。		
概要		・人口減少や高齢化に対応した持続可能な都市構造を構築するため，用途地域の設定や開発許可基準などにより秩序ある良好な土地利用を促進します。		
成果指標	指標名	市街化区域内の宅地化率	目標値 (2019年度)	64.0%
	指標設定理由	用途地域が設定され，市街化を促進していこうとする市街化区域内の宅地化率が上昇することは，秩序ある良好な土地利用が進んでいることを示しているため。	現状値 (2015年度)	61.6% (2014年度末)
単位施策を推進する個別の計画		鈴鹿市都市マスタープラン		